

# 会 議 録

1 会 議 名 木更津市立公民館運営審議会 第3回定例会

2 開 催 日 時 平成28年12月20日(火) 午後2時30分～午後5時

3 開 催 場 所 木更津市立中央公民館 1階 大ホール

4 出席者氏名 【公民館運営審議会委員】19名

額賀 敏行	平岡 憲子	本多 二三代	村上 淑子	石井 京子
松尾 玲子	青木 健	古藤田 憲之	元木 榮	三上 由美子
鈴木 正	清水 正夫	山田 治子	渡利 明	安藤 清康
澤邊 賢司	瓜田 栄一	菅原 興二	鶴岡 俊之	

【公民館長】16名

石井 一彦 (中央公民館)	関口 明 (八幡台公民館)
星野 隆弘 (富来田公民館)	高橋 栄二 (東清公民館)
江野澤 和彦 (岩根公民館)	原 敏美 (清見台公民館)
高橋 利幸 (鎌足公民館)	西嶋 久美子 (畑沢公民館)
小原 俊郎 (金田公民館)	若鍋 知幸 (岩根西公民館)
小川 恵市 (中郷公民館)	本多 豊 (西清川公民館)
露崎 善男 (富岡公民館)	石井 章 (波岡公民館)
伊藤 孝 (文京公民館)	篠原 和行 (桜井公民館)

【事務局職員】4名

松本 明子 (中央公民館副主幹)
齋藤 礼司郎 (中央公民館主査)
栗本 優 (中央公民館主事)
稲村 員代 (中央公民館社会教育指導員)

5 議題及び公開又は非公開の別 公開

議案第1号 木更津市公共施設再配置計画(素案)について

議案第2号 使用料・手数料の見直しについて

議案第3号 平成28年度公民館文化祭(まつり)及び文化祭視察研修の実施について

- 報告事項
- (1) 各種委員から活動報告
  - (2) 平成28年度君公運審連・君公連合同研修会について
  - (3) 平成28年度木更津市生涯学習功労者表彰受賞について
  - (4) その他

6 傍聴人の数 0人

7 会議概要 以下のとおり

事務局より、出席者数が2分の1以上に達した(20名の定員に対して19名の出席)ため、本会議が成立したこと、及び、本会議は公開制であることを報告。

平成28年度木更津市立公民館運営審議会第3回定例会を開会する。

<議案第1号 木更津市公共施設再配置計画(素案)について>

山田 治子委員長： それでは、これより議事を進めさせていただきます。議案第1号「木更津市公共施設再配置計画(素案)について」の審議を行います。この12月議会に出され、現在1月13日までパブリックコメントに出されているものです。市内公民館についても再配置計画案が記載されております。本日は、総務部行政改革推進室の土居和幸室長と品川昭和総括にご出席いただいております。説明をお願いします。

行政改革推進室： それでは、概要版の資料1に基づいてご説明いたします。現在、少子高齢化の進展、社会保障費の増大といった大きな課題の中で、すべての公共施設の維持管理、建替えが困難な状況になっています。このような背景から、公共施設の再編に取り組むことが必要となっており、再配置計画は、そのための公共施設の方向性と実行プランを示すことを目的としています。期間は、10年ごとに短期、中期、長期に分け、平成29年から30年間の計画です。それぞれの施設について方針・方向性を示しています。「公共施設等総合管理計画」では、現在、木更津市が保有している公共施設の延べ床面積の合計は32万1千㎡であると示され、そのうち、約23%の縮減が目標となっています。再配置計画の基本は、集約・統合・廃止です。公共施設の建替えの際には、周辺の公共施設と複合化し、学校等の図書室などを児童、生徒、市民が共同で利用できるようにするなど、重複する機能を集約します。そして、適切に維持管理できる保有量まで削減していきます。また、木更津市だけでなく、近隣市との相互利用、共同建設といった広域連携も視野に入れていきます。民間で提供が可能な行政サービスは民間の力を積極的に利用していきます。個別施設の方向性としては、①新庁舎の建設の際は、民間事業者の持つノウハウや資金を活用します。②保育園は、民営化を進めていきます。③高齢者施設、障害者施設、保健施設は、施設の廃止と、民間のサービスを利用した場合の利用料補助制度を検討します。福祉作業所あけぼの園については、現在、国、県、市の事業報酬で賄われていますが、民間事業者所有により運

営していくことを検討します。④小中学校は、統廃合を検討します。また、地域コミュニティとしての性格を有することから、今後の建替えの際には、公民館や子育て支援施設等、近隣の他の施設との積極的な複合化を行い、地域の拠点としての機能の充実を図ります。そして、⑤公民館についてご説明いたします。資料については、53～58 ページです。現在、金田の畔戸分館を含め、公民館は17館あります。今後は、旧行政区の8地区を基本として、集約、統合していく計画です。コミュニティの形成、市民活動、自治会、ボランティア、サークル活動など、地域の皆様の活動が損なわれないよう、様々な調整を図っていきたくと考えています。集約、統合に当たっては、公民館は、小学校の校舎や教室を利用したり、同じ敷地内に建てることなど、学校を中心とした複合施設として建替えを検討しています。学校の施設を利用しながら、世代を超えた交流の場、地域の拠点を築いていきます。例えば、図書室、家庭科室などを地域の皆様が利用できるようにするなど、学校の建物自体の有効な利用を図っていきます。集約、統合は、今から15年から20年後くらいの、老朽化による建替の時期に行うことが想定されています。時期を見極めながら集約、統合することとなります。長期的には、公共施設を減らしていく必要があります。一方で、公民館の区域が広がっていく、物理的な距離が遠くなっていくという問題もありますが、市民の皆様からのお知恵を拝借していくことで一緒に解決してきたいです。例を挙げると、物理的な距離の問題については、コミュニティバスの運営なども考えられます。できる限りの方策を検討しながら、木更津市の10年後、20年後を見据え進んでいきたいです。⑥市営住宅は、廃止の方向性で、家賃補助制度などを導入します。公共施設再配置計画は、今年度中に策定します。そして5年のうちに実施していく予定となっています。施設全体の再編成、再配置の時期は、建物の建替えのタイミングに行っていくことを基本としています。来年以降、数年間のうちに一斉にしていくわけではありません。まだ時間をかけられますので、これから全体の調整を図ってきたいです。本素案については、1月13日まで、30日間、パブリックコメント、意見公募を行っています。みなさまのご意見をお願いいたします。意見公募を経た後、再配置計画については、今年度中の策定を目指しています。よろしくお願いいたします。

山田 治子委員長： ただいま、木更津市公共施設再配置計画(素案)について説明していただきました。今の説明について質疑時間を設けます。ご質問・ご確認したいことがありましたら、お願いします。

安藤 清康委員： 施設稼働率、一日を午前、午後、夜間の3件に分け集計したとありますが、集計の方法を日中、夜間に分けたら、結果も変わってくるのではないのでしょうか。

行政改革推進室： 今回は三つに分割する方法で集計しています。

安藤 清康委員： 地域によって利用の多い時間帯が違ふと思います。夜間には利用が少ないところも

多い。また旧行政区で検討するとありますが、旧行政区というのは、今の市の実情と合っていないという疑問もありますが、いかがでしょうか。

行政改革推進室 : 旧行政区地域の活動がまとめられるのか、というご指摘は確かにあると思います。公民館は 16 館、分館を含めると 17 館ありますが、地区の広さ、コミュニティの性格、地域の活動内容を勘案しながら、現段階では、8 つの地区に集約していくという方向性となっています。

安藤 清康委員 : 資料 53 ページの公民館ごとの表に関連して、住民の世帯数や人口などの指標も考慮に入れていくと分かりやすいと思います。

古藤田 憲之委員 : 公民館、学校は、避難所に指定されているところが多いと思いますが、統廃合に伴い、避難所も同時に少なくなっていくと思います。そのあたりはどのようにお考えですか。

行政改革推進室 : 学校、公民館については、現在、ほぼ避難所に指定されています。学校、公民館の再配置にあたっては、集約、統合していく方向性になります。現状では、避難所のために公民館や学校等の施設が存在しているというわけではないので、集約、統合にあたっては、避難所についても調整しながら検討していくこととなります。

行政改革推進室 : 避難所は大変重要な問題です。防災担当と協議しながら、施設の縮小、削減に際しては、民間企業との防災協定の策定、避難所を含めた再配置を進めていきます。小中学校での避難者の受け入れ数を増やすと同時に、民間企業との協力で解決していきたいです。

古藤田 憲之委員 : 人口が減っているような地域では、避難所は公民館と学校しかありません。機械的に、公民館、学校を減らすというのは好ましくありません。人口規模などを考慮に入れていくことが必要だと思います。

鶴岡 俊之委員 : 旧行政区で統合したときに、例えば桜井地区には、桜井、畑沢、波岡、八幡台が含まれます。各地区では現在、地域の方々が核となり、文化祭等をおこなっています。施設が統合された場合、どのように地域とともに行事を運営するのでしょうか。小学校を借りて行うのでしょうか。

行政改革推進室 : 集約、統合にあたっては、学校の建物の中に、公民館の機能を移すことを考えております。公民館のほかにも、子育て支援施設等も入れていきたいです。学校の調理室等も共同で利用していくことで、施設の有効な利用、交流の場になっていくことが期待されています。

行政改革推進室 : 例を挙げると、小学校、公民館、子育て施設が一緒の時期に老朽化してしまった場合は、すべての施設を複合した建物を建てていくということです。公民館が学校より先に老朽化した場合は、余裕教室を使って、公民館の役割を果たすこととなります。学校が先に古くなった場合は、学校を立て替える際に、公民館の機能を入れていきます。加えて、老人施設の複合も考えられます。地域のコミュニティの拠点となる複合施設を建設するのです。

鶴岡 俊之委員 : 学校がベースとなり、施設が複合されていくのですね。

清水 正夫委員 : 公民館を現在の 16 ないし 17 から、旧行政区の 8 地区に統合するということが、8 地区は現状と合致しないと思います。例えば、請西は昔は山だったが、今、人口は木更津市の約 1 割を占めています。8 地区にすることは少し乱暴ではないかと感じました。机上の計画ではないでしょうか。実情を把握しながら進めてほしいです。公民館の利用者の多くは 70 代です。先ほど話がありましたが、8 館に集約すると、利用する人は距離が遠くなります。わざわざバスに乗って利用する人はいるのでしょうか。今の公民館はお年寄りの社交場になっています。公民館があるから地域がまとまっているという人もいます。その点を踏まえて検討してほしいです。8 地区と限定するのではなく、高齢者のことを考えながら計画してほしいです。

行政改革推進室 : 8 地区は、人口に大きく違いがあります。人口の規模によって、複合化される施設の広さ、大きさも変わってくるでしょう。公民館が 8 地区になると遠くなるが、現在、小学校は 19、中学校は 13 あります。集約、統合によって、現在の公民館の近くに学校があるならば、学校で公民館の機能を果たすことにより、必ずしも遠くなるとは言いきれません。地域住民の方の利用に資する方策をこれから考えていきたいです。

清水 正夫委員 : 公民館を使用している人の多くは、お年寄りです。空き教室も良いですが、個人的には公民館のアットホームな雰囲気が良いと思っています。使っていて安心する、そんな場所が今の公民館です。たとえ施設が古くてもみんなで公民館に集まるとほっとするので。

青木 健 委員 : 現状の公民館の数である 16 館が地域で必要とされていると感じています。

行政改革推進室 : 最後になりますが、279 の公共施設が木更津市にはあります。広さにして 32 万㎡。昭和 50~60 年頃、社会保障費は予算の 4 パーセントでありました。現在、社会保障費は、100 億円にものぼっています。このような状況下、建物を維持管理していく財源の確保はますます厳しくなっています。今の建物すべてを維持管理していくには、1200 億円かかります。みなさんで知恵を出し合って、これからの財政規模で維持で

きる施設を考えていきましょう。子どもたち、孫たちが困らない施設を作っていきたいです。

山田 治子委員長： 本日のみに限らず、今後も議論を重ねながら、慎重審議を重ねていく必要があると思います。この案については、現在パブコメ中で広く意見が求められている期間となっています。みなさんの意見が、5年ごとの見直しの機会に反映されるということです。意見が反映されることを信じて、今後30年間を見据えたご意見をお願いしたいと思います。公運審として継続審議を行ってまいりたい課題の一つかと思えます。本日は、総務部行政改革推進室 土居室長、品川総括 ありがとうございます。

**行政改革推進室 退席**

山田 治子委員長： 学校との複合化について、学校で実際に働かれている方の意見を聞きたいです。

額賀 敏行委員： 学校でも統廃合の問題が出ています。公民館として空き教室を利用するとあるが、学校の規模が小さいところは授業や行事で目いっぱい教室を利用しているところもあります。空き教室は少ないのではないのでしょうか。また学校の機能・役割と公民館の機能・役割は異なっています。空き教室のある学校でも、防犯の問題も考えていかなければなりません。

山田 治子委員長： 確かに、学校の安全面の問題もありますね。不審者のニュースなどもよく報道されています。公民館を利用している人は高齢者の人が多いです。バスに乗っていくかという、疑問があります。机上と現実とは違います。他の方はいかがですか。

松尾 玲子委員： 非常に複雑な思いがしました。仮に公民館が統廃合され、コミュニティバスが運用されたとしても、一日に何回地区を回るのでしょうか。人口の少ない地区では多く回ることは難しいのではないのでしょうか。そうすると利用自体されないことも考えられます。また最近、高齢者による自動車事故が多く報道されていますが、私自身も何歳まで運転できるのか、不安です。

山田 治子委員長： 学校の先生を経験された館長にお伺いいたします。学校の中に公民館機能が移転するのは現実問題としてどのような課題がありますか。

小原金田公民館長： 私も想像が付きません。同じ校舎を仕切って公民館と学校が使い、様々な人が集まってくるとなると、安全上の管理が一番の疑問です。施設の機能の複合化に関連して、以前、学童が校舎の中にできました。スタートしてみると運営はうまくいったように思います。

関口八幡台公民館長： 中郷に住んでいます。何年か前に、中郷小中学校を一つに複合化して建設しようという案がありました。幼稚園、公民館、高齢者施設が入って建設されることには、賛成でしたが、20 億円かかるという試算があり、結局その案では建設されませんでした。なので、複合施設を作ったら、どれだけのお金がかかるのか。理想はすばらしいと思いますが、実際に施設を建てようと思ったときに、予算が足りなくなるのではないのでしょうか。

石井章文京公民館長： 祭など、学校は様々な行事があります。子どもたちは走り回っています。そういった動きの中で、子どもたちは高齢者とともに一緒に生活ができるのでしょうか。時間帯を分けたりすれば大丈夫だとは思いますが、現状では難しいというのが率直な感想です。

篠原桜井公民館長： 習志野市に複合施設があります。昼間は校舎が簡易シャッターで区切られコミュニティセンターが運営されています。また平成の初めのころ、東京都では足立区、港区などが多機能施設を作っています。子どもたちと住民の交流が深まっているそうです。しかしそれはお金があるからできたことでしょう。空いた施設に公民館の機能を入れただけで、うまくいくのでしょうか。君津市の大和田小学校という、非常に校舎が長い学校があります。現在、児童数は 5 分の 1 になってしまったので、パーティションなどで区切れば、使用することもできるでしょう。ただ余裕教室があるから使うというのでは難しいと思います。学校は駐車場も少ないです。その辺を解決できれば、お年寄りを含め、様々な人たちとの交流は、子どもたちの情操教育にも繋がるでしょう。校舎をうまく改修することができるならば、考え方自体は悪くはないと思います。

菅原 興二委員： 小学校と公民館の複合化について、団体行動の学習にはいいかもしれないが、小学生とお年寄りの考え方は根本的に違います。同じ施設で過ごしていくというのは無理があるのではないのでしょうか。世代が違い、理解しあうことが難しいです。中学生くらいになれば、ある程度大人の考えが理解できるので大丈夫だと思います。

瓜田 栄一委員： 先日行われました、公民館研究大会に参加しました。その中で松戸市の発表がありました。松戸市には大学が四つあるそうで、公民館のような利用もしているということでした。木更津市には、清和大学と高専があります。他の地域でできている例があるので、学校と協力することは可能かもしれません。小中学校も利用の仕方によっては、公民館的な利用も可能だと思います。ただ、色々なサークルが、がやがやと活動することは学校となじまないという懸念もあります。現段階では、なかなか想像が付きません。利用率についても、集計方法によっては増えてくるので、もしかすると施設が足りなくなるということもあるかもしれません。いずれにしても使用料の目安みたいなものは出してほしいです。サークルの利用料金はいくらくらいなのか、よ

く聞かれます。

澤邊 賢司委員 : 岩根小学校と公民館との交流の一つに、地域交流フェスタがあります。岩根公民館で活動するほとんどのサークルが参加し、半日、小学生と一緒に楽しみ、普段の学習の成果を活かして技術を教えるという行事です。空き教室については、6教室くらいあり、学童保育が利用しています。一週間に一回、放課後子ども教室があります。木曜日に一時間だけ、子どもたちに自由に遊ばせ、老人クラブの大人たちが見守っています。そこでは、卓球や折り紙、イラストなどを教えたりしています。放課後子ども教室の先生方は、公民館のサークルで活動していた人たちです。岩根地区は、公民館と学校の接点があり、行革の方がおっしゃっていたことを実現することも不可能ではないと感じました。

安藤 清康委員 : 大人と子どもの交流、地域の活性化など、提案があった内容は趣旨としては理解できますが、具体的にどのように実現するかは、まだイメージがついていません。

清水 正夫委員 : はっきり言いまして、説明はよく分かりませんでした。要望書を提出しても、行革の話の聞くと、有料化の方向に進む懸念があります。希望としては原則無料です。

#### <議案第2号 使用料・手数料等の見直しについて>

山田 治子委員長 : つぎに、議案第2号「使用料・手数料等の見直しについて」をお願いします。これまで木更津市立公民館は、無料の原則を貫いてきました。第2回定例会後、11月10日の臨時会議では事前に協力いただいた公運審のアンケート結果をもとに審議をした結果、意見書をまとめることになりました。そして、今日の定例会の前の臨時会議において皆さんの意見をまとめた「要望書(案)」を確認しました。では、さきほどまとめた「要望書(案)」を事務局に読み上げていただきます。

事務局より「要望書(案)」を読み上げる・・・資料2

山田 治子委員長 : それでは、「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」における公民館の使用料等見直しについて（要望書）について、賛成の方の挙手をお願いします。

賛成全員

山田 治子委員長 : 賛成全員で可決されました。公運審としては、急速に社会の変化が進む中で、次の世代に続くまちづくり、人づくりをしていくために、これからの公民館のあり方を考えていかななくてはならないと思います。本要望書を教育委員会に提出いたします。ここで、約10分間休憩とします。



## 休憩

- 山田 治子委員長： では審議を再開します。ここからの時間は、さきほど議案で感じたこと等のご意見をうかがって、さらに審議を継続していく時間にしたいと思いますので、皆さんの活発なご意見をお願いします。
- 元木 榮 委員： 私が住んでいる金田地区は、行政区を8地区に分けると、金田地区だけになるかと思えます。金田には、小中学校、幼稚園、公民館があります。人口が増えており、統廃合はないのではないかと、心配はしていません。
- 古藤田 憲之委員： 鎌足地区は、学校の統廃合、公民館の維持が問題となっています。学校も公民館も地域コミュニティの中心です。もしそれぞれの施設を複合化するというのであれば、それなりの施設が必要ではないでしょうか。そのためには、お金もかかってきます。
- 石井 京子委員： 公民館まつりを拝見して、みなさんががんばっている様子が分かりました。各公民館がそれぞれに特徴を持って活動していました。それを見て、地域を大事にしていきたいと感じました。お年寄りを大切にしてほしいと思います。
- 村上 淑子委員： このような計画を進める一番の理由は、木更津市の財政難です。「7. 計画推進に向けて」の中で短期、中期、長期で計画が出ていましたが、来年度から一年目が始まることになっています。30年後のことを説明されても、漠然としていて理解が難しいです。来年からの5年～10年間のことが決まっていると思うので、ここ5年でどのように変わっていくのか、具体性のある説明がほしかったです。
- 本多 二三代委員： 民間に委託していく方向で進んでいくことが理解できました。また学校の施設、例えば調理室などを共有していくことは良いと感じました。一方で駐車場の問題等、これから課題はたくさん出てくることでしょう。
- 平岡 憲子委員： 公民館など、いわゆるハコモノの代用が学校というのが、受け入れられないという気がしました。公民館そのものの機能や役割を意識した再配置計画が必要であると感じます。
- 額賀 敏行委員： 学校の職員が足りない状況です。公民館が入ってきたりすると現状の人員配置では、人手が足りないのではないかと感じています。君津の小中学校でアルコールランプによるやけどの事故が起きました。これは、家庭科室がなく、理科室と併用していたために起きた事故です。学校と一口にいっても、一つ一つの学校の施設を確認しながら計画していく必要があるのではないのでしょうか。

山田 治子委員長： これからも、いろいろなお立場からの幅広い意見をいただく中で、審議を継続していく必要があると思います。みなさんよろしく申し上げます。ここで、約5分間休憩としますが、私事で大変恐縮ですが、私はこのあと所用があつて退席させていただきます。このあとの審議については、鶴岡副委員長にお願いします。

休憩

＜議案第3号 平成28年度公民館文化祭（まつり）及び文化祭視察研修の実施結果について＞

鶴岡 俊之副委員長： それでは審議を再開します。次に、議案第3号「平成28年度公民館文化祭（まつり）及び視察研修の実施結果について」審議を行います。今年度の各地区文化祭に関して、その取り組みの成果と課題等について、中央公民館長より簡潔に報告をお願いいたします。各公民館の文化祭の実施結果については、事前に配布しております事業報告等をご覧ください。それでは、中央公民館長をお願いいたします。

石井中央公民館長： 本年度の木更津市の公民館文化祭でございますが、概ね10月29日から10月30日の土日を中心に、16の公民館を会場に「文化祭（まつり）」が開催されました。

各公民館では、それぞれ地域住民や公民館利用者による実行委員会が組織され、地域色豊かに趣向を凝らし、絵画や書道、写真、手工芸、華道、児童・生徒の作品展示、合唱、舞踊、器楽演奏などの芸能発表、呈茶、囲碁将棋大会、太巻き寿司、などの各種体験コーナーなどのイベント、その他各種模擬店、野菜販売など多彩な内容で開催されました。

また、文化祭への中学生ボランティアの参加、地元高校生の出演、体験コーナーの開設、子どもチャレンジ大会などの各種イベントの開催のほか、地域の教育関係機関や団体との連携が進み着実に地域の輪が広がってきております。

若者が文化祭に参加することにより、若者自身が地域と触れ合う場として、世代間のコミュニケーションの場として成果があるものと考えます。また、サークルや団体、地域の皆様からも、文化祭全体の雰囲気明るくなり、活気あるものとなったなど、多くの皆様から好印象の声をいただいております。

各公民館の主な成果等詳細につきましては、お手数ではございますが、配布資料3でございます、平成28年度公民館文化祭事業報告書をご参照くださいますようお願い申し上げます。

また、各公民館長にご出席をいただいておりますので、なにかご質問などございましたら、のちほどお願い申し上げます。

次に、今年度の文化祭の視察についてでございますが、10月29日に12公民

館の視察を予定通り実施いたしました。

視察に参加していただいたのは、社会教育委員、公民館運営審議会委員、教育長、教育委員会事務局職員等 28 名の方々の出席がございました。

なお、11 月の 5 日・6 日の土日を中心に実施した、中央公民館、清見台公民館、西清川公民館、桜井公民館につきましては、今年度視察を実施いたしましたが、公民館運営審議会委員の皆様方におかれましては、個々に見学に行っていた委員の皆様もいらっしゃるということでございます。のちほど、ご意見ご感想など頂戴できればと思います。

視察時間により、入場者の状況が一様ではございませんが、それぞれの公民館におきまして文化祭の実態をごらんいただくことができたのではないかと考えております。

今年度、公民館文化祭に参加された団体は、全体で、1, 041 団体、参加人数は、32, 920 人でございます。

各公民館の平均の参加団体数は 6 5 団体、平均の入場者数は、2, 058 名でございます。参加団体については、例年と比較して大きな変化はございませんでしたが、参加者数において若干の増加が見られました。

公民館文化祭を通して、公民館や地域で活動している皆様の日頃の活動内容や成果を展示、披露することにより、地域文化の振興が図られるとともに、子どもから高齢者まで、それぞれが互いに交流し、潤いのある、心豊かな街づくりの進展に役立つことが出来たと考えております。

公民館運営審議会委員の皆様におかれましては、このあとのご審議についてよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

鶴岡 俊之副委員長： ありがとうございます。それではこれより、質問、または意見を求めます。また、今回の文化祭の視察で印象に残ったことや気づいたことがありましたら、発言をお願いいたします。

鶴岡 俊之副委員長： 特にご意見がないようです。それでは、実行委員会を運営主体として取り組まれる地区の文化祭が、その取り組みの中で地域住民が交流し、地区の特徴を活かした内容で開催され、地域文化の発信や豊かな地域づくりに大きく寄与されていることを実感することができました。事務局を担う公民館にあっては、実行委員会を円滑に運営してくためにご尽力いただき、お疲れ様でした。少子高齢化などの課題

もありますが、公運審と一緒に知恵を出し合い、地域づくりの一環として文化祭をさらに盛り上げていくようお願いいたします。

鶴岡 俊之副委員長： 以上で、議案に関する議事を終了いたします。次に、報告事項に移ります。

(1) 各種選出委員からの活動報告

木更津市生涯学習推進協議会は報告事項なし。

木更津市社会教育委員会議は、現在青木委員が出席中。

木更津市図書館協議会は報告事項なし。

木更津市生涯学習フェスティバル実行委員会について澤邊委員より報告

11月20日の開催日には、かなりの人が集まり、講演会の講師として宇梶氏の人選がよく、市民会館中ホールはほぼ満席という盛況だったこと。12月15日の実行委員会で反省会と会計報告をしたとの報告があった。

(2) 平成28年度木更津市生涯学習功労者表彰受賞について

事務局より、11月20日に本多二三代委員、村上淑子委員の2名が受賞されたとの報告があった。

(3) 平成28年度君公運審連・君公連合同研修会について

事務局より、29年1月20日(金)14時より袖ヶ浦市民会館3階中ホールで開催されること、講師、テーマの説明と申し込み期日について連絡した。

(4) その他

特になし

鶴岡 俊之副委員長： 以上で全ての議事が終了いたしました。木更津市立公民館運営審議会第3回定例会を終了します。

平成29年1月20日

議事録署名人 木更津市立公民館運営審議会  
委員長 山田 治子